

## 令和7年9月決算審査特別委員会

令和7年9月9日（火曜日）

### ◎ 出欠席委員氏名

林 智 委員長 鈴木 英 友 副委員長

#### 出席委員（13名）

1番 漆山光春 委員	2番 東海林信弘 委員	3番 林 智 委員
4番 増川憲一 委員	5番 安孫子真弥 委員	6番 木村章一 委員
7番 奥山英幸 委員	8番 安達智勇 委員	9番 佐藤修二 委員
10番 鈴木英友 委員	11番 石垣光洋 委員	12番 細矢誓子 委員
13番 吉田芳美 委員		

#### 欠席委員（0名）

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木秀章 事務局 長	田川美和子 専 門 員
岡崎美穂 議事係 長	

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	清野一晴 監 査 委 員
日塔俊浩 防災・危機管理監兼 総務課 長	大泉正博 防災危機管理課長
牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課 長	日下部敦子 暮らし応援課長
今田史明 生活環境企画主幹	軽部昭博 税務町民課長
矢作 勲 健康福祉課長	池田恵子 こどもみらい課長
佐藤晃一 農林振興課長併 農業委員会事務局 長	軽部広文 商工観光課長
奥山明子 雛とべに花の里推進主幹	土方一郎 都市整備課長
松田浩一 上下水道課長	鈴木淳子 会計管理者兼 会 計 課 長
宇野 勝 学校教育課長	秋場弘昭 生涯学習課長

庄 司 祐 一 総務課長補佐兼  
働き方改革推進係長

丹 野 晋 尚 企画財政課長補佐兼  
財政係長

## ◎ 委員会日程

令和7年9月9日（火） 午前9時開議

委員会日程第2号

日程第1 付託案件の審査、採決

議第43号 令和6年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

延 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第2号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

○林委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はありません。

ただいまの出席委員数は13名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の委員会日程は、お手元に配付のとおりであります。

○林委員長 日程第1、付託案件の審査、採決を行います。

議第43号令和6年度河北町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を続けます。

委員長から申し上げます。

質疑の際は、最初にページ数、款、項、目、節を示し、さらに質疑の内容を簡潔明瞭に述べてください。また、答弁する当局側は、質疑内容に対し漏れなく、かつ簡潔に答弁してください。また、決算委員会でございますので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いいたします。

また、決算委員会でございますので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いいたします。

それでは、1款から4款までの質疑を続け

ます。

最初に、「7番奥山英幸委員」

○奥山委員 おはようございます。

それでは、私から5点ほど質疑させていただきます。

決算書58、59ページ、成果36ページ、2款1項8目まちづくり推進費、地元回帰住宅促進開発事業49万5,000円、この事業の進捗について、令和6年度山形県供給公社の事案による影響度合いはいかほどだったのかお聞きいたします。

続いて、決算書82、83ページ、成果75ページ、3款2項4目子育て支援センター費、子ども家庭センター費40万6,369円、令和6年度より新設された、この子ども家庭センターですが、事業の詳細な内容を教えてください。

次に、決算書88、89ページ、成果87ページ、4款1項3目環境衛生費、路線バス事業費2,819万2,911円、路線バス利用者の令和6年度の結果を受けて全体の評価と、東部線は利用者がほか路線と比較して利用ニーズは少数であることの東部線の評価をお答えください。

次に、決算書88、89ページ、成果87ページ、

同じく環境衛生費、路線バス事業費ですが、4款1項3目になります。地域公共交通の再構築ということで、令和6年度の地域公共交通の課題はどう捉えているのか、お答えください。

最後になります。

決算書88、89ページ、成果87ページ、同じく4款1項3目環境衛生費、路線バス事業費の中の河北町タクシー利用助成委託料617万2,330円。べにのすけタクシーの利用者が令和5年度と比較して増加しているということに対する評価と、利用者の分析はされているのかお答えください。

以上、よろしく願いいたします。

**○林委員長** 「日下部くらし応援課長」

**○日下部くらし応援課長** 決算書58、59ページ、2款1項8目まちづくり推進費の中の地元回帰促進住宅開発事業についてのお尋ねでございます。

昨年度、住宅供給公社の問題によりまして、この事業の進捗に影響がなかったかということでございますが、住宅供給公社のほうには、基本調査の段階から様々町のほうでアドバイスをいただいております。昨年度の問題の発生した一時期、事業は受注できないという時期もございましたが、町の事業としましては、令和7年度からの事業実施を目指して進めておりましたので、大きな遅れなどの影響はなかったところでございます。

**○林委員長** 「池田こどもみらい課長」

**○池田こどもみらい課長** 決算書82ページ、83ページ、3款2項4目、子育て支援センター費の中のこども家庭センター費40万6,369円、このこども家庭センターの事業内容ということでありましたが、こども家庭センターのほうでは主に母子保健と児童福祉の一体的相談支援事業ということで、臨床心理士の巡回相談事業や要保護児童対策協議会のほうの事業、

そのほか母子保健事業としては、妊産婦の支援、あと母子手帳の交付から乳児健診、あとは産後ケア事業等の事業を行っております。

以上です。

**○林委員長** 「今田生活環境企画主幹」

**○今田生活環境企画主幹** 88、89ページ、環境衛生費、路線バス事業に関する質問であります。

まず、利用者の全体の評価ということになりますけれども、路線バスの利用者については、令和6年度については79人が増加しております。

そのうち、北部線については211人の増ということとなっております。2便目、3便目が多いようでして、令和5年度に比べまして100人以上の増となっております。

西部線については、逆に257人の減ということになっております。

2便目の利用が一番多いんですけれども、こちら東根線の5便目に次ぐ利用者数ということで、人数は多いんですけれども、令和6年度は減っているというようなことになっております。

南部線については、321人の増ということとなっております。こちらについては、特に1便目ですね、そちらが299人の増ということで、こちら中学生の利用があったということがありまして、増加しているというような状況になっております。

東部線になりますけれども、こちらについては60人の増ということになっております。質問の中に東部線の評価ということもありましたので、一緒に答えさせていただきますけれども、町内路線で一番利用が少ないのが東部線となっております。令和5年度含めて60人の増ということになっておりますが、こちらの中身見ますと、免許返納者の利用が東部線の利用者の中では65%以上と多くなっているところなんです。

一方、一般とか高校生以下の利用はほとんどないということになりまして、こちらのほうも課題ということにはなっているところで

す。東根線については、全体で256人の減ということになっております。こちら学生、高校生以下が1,159人の減ということになっておりますが、一般の方が日中の便ですね、こちらの利用が増加しまして、903人の増ということで、こちらの一般の方の利用が増えているというようなことですが、全体では東根線は減ったということになっております。

同じく80、89ページの公共交通の再構築ということですが、令和6年度の課題ということになります。

令和6年度については、専門家のアドバイザーを大学の先生、あと国交省から2人アドバイザーをいただきまして、アンケート調査の内容、あと分析等をしております。

あとは、そのアンケートについて、区長さん、民生委員さんと、中学校、高校生の保護者の方にアンケートを取らせていただきました。

あとは、先進地視察ということでも行っております。

その中で新たな課題というか、も出てきまして、全国的に運転手不足というようなことも出てきておりますけれども、河北町でも起きているというようなことで、現状より再構築してさらに進めていくということになれば、運転手の問題もかなり出てきているというようなことが分かっております。

あとは、アンケートの中では町内等の医療機関、あと大型施設、大型店舗等に行っているということで、町内でまずほぼ完結はしておりますけれども、谷地内での移動のことも困難ということでの課題も新たに出てきているところになっております。

続きまして、同じく88、89ページのタクシーの利用になります。

こちらのべにのすけタクシーの増加の評価ということになりますけれども、利用者についてですけれども、令和6年度と比べまして、約1.3倍ぐらいの増加となっております。運行日数平均ということで、240数日実運行しているんですけども、その1日当たりといたしますと、令和5年度が31件だったのが、令和6年度が40.9件ということになっております。

利用者については、やはり午前中9時から11時台の利用が多くなっております。そちらに集中しているような傾向になります。

あとは利用の場所ですけれども、医者、河北病院、あとは大型スーパー等がかなり多いということになっているところです。

以上です。

**○林委員長** 「7番奥山英幸委員」

**○奥山委員** 再質疑いたします。

先ほどの決算書82、83ページ、成果75ページ、3款2項4目子育て支援センターについて再質疑させていただきます。

新しく設置されたことによる職員の皆様の心身の負担とかはどうか変化したか、どう捉えているか、改めて伺います。

さらに決算書の88、89ページ、成果87ページの地域公共交通の再構築でアドバイスを受けた、課題としては運転手不足ということであるということですが、令和6年度でそういう課題を捉えた、では令和6年度内で方向性、今年度の方向性はどのように考えていらっしゃるのか、改めて伺います。

また、同じく決算書88、89ページ、成果87ページのべにのすけタクシーの利用者の例えば行き先が病院とか、スーパーとかということであって、前年度より大幅に増加しているということなんですが、例えば、年齢層はやはり高齢者の方が多いのでしょうか、改めて

お伺いします。

○林委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 こども家庭センターを設置しての職員の負担ということでありましたが、職員の負担ということでは相談業務というのが主な仕事ということもありますので、精神的に大変な面もありますが、1人で抱え込まず、チームで対応していくことが大事だと思いますので、1人で対応することがないように、また随時、係内でもカンファレンスなどを行い、情報共有を図っているところです。

また、乳児検診等については健康福祉課のほうの保健師、管理栄養士のほうからも協力をいただきながら行っているところです。

孤立や不安、悩みを抱えて来てくださった方が相談していく上で少しずつ笑顔になり、前向きな姿を見せてくれると支援がつながっていると感ずることができ、こども家庭センターの職員として、喜びとやりがいにつながっているところです。

以上です。

○林委員長 「今田生活環境企画主幹」

○今田生活環境企画主幹 お答えいたします。

路線バス関係の再構築ということになります。今後の方向性ということになりますけれども、既存のバス路線があります。時間帯、経路、定時路線等がありますけれども、それで、それでもいいのかということで、見直しも図る必要もあるのかということもあります。

あとはべにのすけタクシー、新たな移動手段という方法もあります。予約制とか、住民が運転手などということがあります。

そういったいろんな交通資源ですね、そういった資源を把握して、いろんな組合せ、バスだけでなく、組み合わせて移動手段を考えて、再考していく必要があるというようなことで考えております。

その上になりますけれども、一つとして、やっぱり谷地高生、学生、あとは町内在住の高校生の通学の手段の確保が大切でありますので、こちらを速やかに対応いたしまして、あとは小学校の統廃合、病院の統廃合ということもありますので、そちらも考慮して考えた上で生活の交通のほうも考えていくというところで、方向性としては考えているところです。

べにのすけタクシーの高齢者が多いのかということになりますけれども、利用者については、対象については65歳以上になっておられて、あとは障害者手帳を持っている方ということになっております。その中で、一番多いのが8代になっております。次に、7代が多いというふうなことになっているところです。

以上です。

○林委員長 「7番奥山英幸委員」

○奥山委員 以上、終わります。

○林委員長 以上で7番奥山英幸委員の質疑を終わります。

次に、「8番安達智勇委員」

○安達委員 私は1点だけ、お願いします。

決算書80ページ、成果75ページ、3款2項4目子育て支援センター費の要保護児童対策事業についてお伺いします。

相談件数がたくさんあった様子ですが、虐待には身体的、性的、ネグレクト、心理的と4種類ありますが、内訳をお願いします。

○林委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 決算書80ページ、81ページ、3款2項4目子育て支援センター費の中のこども家庭センター費の中の要保護児童対策地域協議会での相談件数310件の内訳ということになります。

養護相談が272件、育成相談が5件、その他33件となっております。

養護相談というのは、児童虐待やその他相談ということで、養育相談、里親、養子縁組等の相談になります。

育成相談というのは、子供の性格、行動相談や育児、しつけの相談などになります。

その他というのは、子育て施設についてだったり、あと子育てへの情報について、親子のイベントなどの問合せの相談ということになります。

以上です。

○林委員長 「8番安達智勇委員」

○安達委員 通報、もしくは相談があつてから、認知、決定までの件ですが、誰がどのように対応しているのか、過程をお伺いします。

○林委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 虐待の通報を受けてから認定までの判断ということではありますが、二通りありまして、1つ目が警察から児童相談所への通告があり、町の児童だというふうな連絡を受けまして、警察及び児童相談所での虐待認定をもって町での認定となるものが1つあります。

もう一つが、町に直接虐待の疑いや虐待の通告があった場合は、町のほうで受理会議を行いまして、訪問、面談、子供の安全確認を直ちに行っております。あざがないかとか、子供から話を聞けるようであれば話を聞いたりして、虐待に当たるかというような情報、状況を把握しております。

2つ目がアセスメントシート、こちら虐待のリスクを判断するシートになりますが、こちらのほうで情報収集を行っております。

3つ目としてケース検討会、児童相談所とか関係機関が入って行うケース検討会のほうで認定の判断を行って、虐待に該当するか、しないかという判断をしているところです。

以上です。

○林委員長 「8番安達智勇委員」

○安達委員 今回の虐待と認定された方には、どのような支援を行っているのかお伺いします。

○林委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 今回、虐待と認定された件数、3件ありますが、認定された後、どのような支援を行っているかということではありますが、毎月1回河北町要保護児童対策地域協議会の定例会を行っております。そこで情報共有と連携を図りまして、具体的な支援内容の検討と各機関の役割分担について検討を行い、実施しているところです。

主な支援内容としては見守りだったり、面談や訪問などを行っているというものです。

そのほかとしまして、必要に応じて各関係機関による個別ケース検討会を開催しまして、ケース児童への支援方法等を検討しているという状況になっています。

以上です。

○林委員長 「8番安達智勇委員」

○安達委員 終わります。

○林委員長 以上で8番安達智勇委員の質疑を終わります。

次に、「10番鈴木英友委員」

○鈴木委員 それでは、私から質疑させていただきます。

決算書80ページ、81ページ、82ページ、あと成果のほうは73ページから75ページ、民生費の児童福祉費の中の子育て支援センターについてですけれども。

○林委員長 鈴木委員、款項目のほうをお願いします。

○鈴木委員 失礼いたしました。

款項目にしましては、3款2項4目になります。子育て支援センター費の中の各施設の子育て支援センターの運営状況、各施設の利用状況についてお伺いいたします。

成果のほうの73ページ、3番、多目的子ども空間管理運営事業の中の多目的子ども空間

利用状況、これが令和6年度は9,555人ということですが、前年度は1万150人ということで減っております。

次の74ページ、こちらにつきましても、かほくあい子育てセンターの利用状況2,651人、前年は3,121人、こっちのほう大幅に減っております。

さらに、ひなの子育てセンター利用状況、こちらが2,764人ということですが、令和5年度は4,929人、大幅にこれも減っております。

さらに続けますと75ページ、病後児保育施設すくすくの利用状況、これが利用者が令和6年度は59人、うち町外が5人ということですが、令和5年度は利用者が78人、町外者が9人ということで、やっぱりこれも減っております。

さらに、その下ののびのびにつきましても、これが利用者が66人、うち町外が27人ということですが、令和5年度は90人と23人、これもかなり減っております。

ファミリーサポートセンターのほうにつきましても、月別利用状況、これは70人ということですが、令和5年度は98人。

いずれも、前年度と比べまして大幅に利用者が減っております。これは子供の絶対数が減っているということになれば、それまでなんですけれども、この状況をどのように捉えているかお伺いいたします。

**○林委員長** 「池田こどもみらい課長」

**○池田こどもみらい課長** 決算書80ページ、81ページ、3款2項4目子育て支援センター費であります。

子育て施設関係の利用者の減少ということですが、こちらのほうは少子化ということもありますが、ゼロ歳児なんです、これまでは4月の時点で定員が満員となっておりますが、令和6年度からあいこども園のほうで

ゼロ歳児保育を開始したということもありまして、ゼロ歳児の受皿が広がったということがあります。

そのほか、少子化の影響で秋頃まで保育施設の定員に今までは空きがあったのですが、秋頃まで保育施設のほうに定員に空きがありまして、途中入園ができる状態になったということから、保護者の方が仕事の復帰などに合わせて途中入園するという子供さんがいたことから、子育てセンターに遊びに来る親子が減ったのではないかとというふうに分析しているところです。

病後児保育については、病気やけがの回復期にある幼児、児童を預かるということですので、病気やけがはそんなになかったのかなというふうに見るところもできるかと思えます。

以上です。

**○林委員長** 「10番鈴木英友委員」

**○鈴木委員** ありがとうございます。

先ほど、質疑ちょっと1つ忘れたので、改めてお聞きしたいんですけど、先ほど8番委員のほうからも話あったんですが、75ページの要保護児童対策事業で児童家庭の相談件数、これが310件ということなんですけれども、この内容ではなくて、これにつきましても前年度は187件、大幅に増えているんですけども、それはどのように考えていらっしゃいますか。原因が、要因といたしますか、それは大幅に増えた要因はどのように捉えていますか。

**○林委員長** 「池田こどもみらい課長」

**○池田こどもみらい課長** 要保護児童対策事業で相談件数が増えたことということでありますが、令和6年度は相談する事案が多かったということになります。

また、そのほかとしまして、こども家庭センターの設置というのも挙げられるかと思

ます。役場庁舎内にこども家庭センターが設置されたことによって、家庭や地域の方々、あと関係機関の方からの相談や情報提供などが増えているということで、相談しやすい環境になったのではないかと考えているところです。

あとは、周知による効果というのがあるかと思えます。こども家庭センターできましたということで、チラシのほうを子育て中の方や転入者、妊産婦などへ周知しておりますので、気軽に相談できる場所として定着してきているのではないかと考えています。

あと、母子保健との連携による効果というのも考えられます。妊産婦での相談のときに、上のお子さんなどの相談にも、そのときつながっているということで、すぐに母子保健と児童福祉での合同での相談、面談などを行うことができるということで、相談件数など増えているのではないかと考えているところです。

以上です。

**○林委員長** 「10番鈴木英友委員」

**○鈴木委員** ありがとうございます。

何にしろ、やはりこの河北町は児童動物園もありますし、中央公園もごございます。子育てしやすいまちづくりを目指しているわけですので、今後とも一層の内容充実に向けて努めていただきたいと思います。

終わります。

**○林委員長** 以上で10番鈴木英友委員の質疑を終わります。

次に、「11番石垣光洋委員」

**○石垣委員** 決算書52ページ、53ページ、2款1項4目、成果27ページ、統一的な基準による財務書類作成業務委託334万4,000円について伺います。

業務内容として、複式仕訳変換ルールの作成、期中仕訳確認及び決算整理仕訳の作成、

固定資産台帳の更新、一般会計等財務書類、全体及び連結財務書類の作成、分析資料作成とあります。統一的な基準による財務書類の作成は、地方公共団体や企業などの会計実務において、財務情報の信頼性、比較可能性を高めるために重要です。

統一的な基準とは、複数の組織や部門が同じルールや様式に従って財務書類を作成するための指針です。統一的な基準による財務書類の作成は、信頼性のある財務情報を提供するための根幹となる事務です。基準の遵守と正確な事務処理が含まれると考えるが、河北町の場合はどの程度担当課が関わっているのか伺います。必要な経費として毎年かかるわけですので、担当課はどのような視点で関わっているのか伺います。

次に、決算書58ページ、59ページ、2款1項8目成果に関する説明書38ページ、総務費、総務管理費、まちづくり推進費、この13というのは成果に関する説明書に載っておりますので、ここでお伺いします。

地域おこし推進事業におけるワイン栽培と醸造、地域おこし協力隊任用で農商工連携で1名と、成果に関する説明書にしかありませんので、ここで質問します。地域おこしの観点で質疑をします。

地域おこし推進事業は、地方の活性化と持続可能な地域社会の形成を目指し、多様な取組が行われています。ワイン栽培と醸造は単なる農業活動にとどまらず、地域ブランドの創出、観光資源の拡充、地元経済の循環促進など、広範な波及効果を持ちます。ワイン産業を活用した事業を成功させるため、どのようなことがなされたのか伺います。

以上、質疑します。

**○林委員長** 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野政策推進監兼企画財政課長** 決算書52、53ページ、2款1項4目企画財政費の中の統一

的な基準による財務書類の作成に関する質問でございますけれども、統一的な基準による財務書類の作成に当たりましては、基本となるデータは決算統計のデータになります。決算統計というのも国の指定統計でありますので、毎年作っているわけでありまして、その資料をベースに作っているものになります。

決算統計の作成に当たりましては、いわゆる伝票といいますか、歳入歳出全部にわたります、その内容を目的、あるいは性質、臨時とか、経常とかに分類する作業があります。その作業の過程に当たりまして、各担当課のほうから資料を作成していただいて、それを基に財政担当のほうで統計の資料を作るという流れになっております。

その中で担当課が関わりますので、統一的な基準による財務書類の作成については、その部分で各担当課が関わるといった内容になります。

その決算統計の資料をもちまして、いわゆる財務4表といった書類を作るのに当たって、委託して作ってもらっているということになります。

ただ、委託にしましても、委託業者が全部分かるわけではありませんので、いろんなやり取りを重ねて、毎年資料を作成しているということになります。

以上であります。

**○林委員長** 「佐藤農林振興課長」

**○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長** 成果に関する説明書38ページの地域おこし推進事業につきましてですけれども、この中の農商工連携ワイン栽培・醸造につきましては、成果に関する説明書111ページにも関連します。担当が農林課になりますので、私のほうから説明させていただきます。

令和6年度からは農商工連携事業の中で、

ワイン事業として滝口さんを地域おこし協力隊として任命しております。滝口氏はフランスのボヌ栽培醸造技術専門学校や、フランスブルゴーニュ、ディジョン大学で醸造学を学びまして、フランス国家資格であるワインブドウ栽培醸造士やワイン醸造技術士を取得している方でございます。ワインの職種に関しても20年の経歴がありまして、ワイン醸造用ブドウ栽培、ワイン醸造からワインの小売、卸業務、販売促進、ワインセミナー講師、フランス料理レストランでのサービス担当まで幅広くご活躍されてこられた方でございます。河北町に就任してからは、ブドウの園地での栽培から、ワイン醸造の委託先である南陽市でのワイナリーにおいて、ワイン醸造にも携わっていただきました。

また、出来上がったワインにつきましては、県内はもとより首都圏において、これまで滝口氏が築き上げてこられました人脈を通して、多くのイベントで河北町産ワインのPRを行ったところでございます。

**○林委員長** 「11番石垣光洋委員」

**○石垣委員** ありがとうございます。

ワイン事業については長年にわたり、河北町ではナチュラルワインなど生産を委託してきたわけでありまして、令和6年度である程度めどがついたと受け止めてよいのか伺います。

**○林委員長** 「佐藤農林振興課長」

**○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長** ワインにつきましてはこれまでも支援を続けてきておりましたけれども、令和6年度で、令和7年度以降も人的支援等は行う予定でございますけれども、令和6年度で一応ワインにつきましては軌道に乗ったというふうなことで捉えているところでございます。

**○林委員長** 「11番石垣光洋委員」

**○石垣委員** 今の答弁ですと、令和6年度でちよ

つとめどが、河北町としてはめどがついたと  
考えておられるようですけれども、先ほどあ  
りました111ページを見ると、100万円という  
金額が載っております。商工会かほくらしへ  
の支援ということですが、この関連は  
令和6年度はどうだったのか、お伺いいたし  
ます。

○林委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 令和  
6年度につきましては、かほくらし社を通し  
まして、ワインの支援をしたところでござい  
ます。100万円の支援をしたところでござい  
ます。

○林委員長 「11番石垣光洋委員」

○石垣委員 令和6年度で河北町がある程度めど  
がついたということは、生産者がいますけれ  
ども、その生産者とのコミュニケーションと  
いうか、関わりはどうなんでしょうか。地域  
おこし推進事業ですので、そこら辺どうな  
かをお伺いします。

○林委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 令和  
7年度以降のお話になってしまうので、今、  
お話しするかというところもあるんですけれ  
ども、令和6年度につきましては先ほど説明  
させていただいたとおり、ブドウの園地での  
栽培のお手伝い等、協力等もさせていただい  
ております。また、令和7年度につきまし  
ても、その生産者との話合いの中で、園地に赴  
いて支援をしているというふうな状況でござ  
います。

○林委員長 「11番石垣光洋委員」

○石垣委員 次回については、予算委員会で質疑  
したいと思います。

終わります。

○林委員長 以上で11番石垣光洋委員の質疑を終  
わります。

次に、「13番吉田芳美委員」

○吉田委員 それでは、私のほうから2点質疑さ  
せていただきます。

総務費です。決算は53ページ、成果19ペー  
ジ、2款1項1目職員庶務費、住宅賃借料147  
万2,500円、これについて伺います。

河北町の職員を内閣府に派遣すると、その  
住宅の借り上げに伴って発生した費用と確認  
しておりますが、令和6年の9月25日から令  
和8年の9月24日までというふうな内容で、  
約2年間派遣するよというふうな事業だと思  
います。間もなく1年以上経過しております。  
1件経過した上でお聞きしたいんですが、派  
遣の目的等、改めてこれ確認させていただきます。  
そして、町のメリットとして、どうい  
うものを求めているかというふうな内容もち  
よっとお聞きしたい。

あと、職員が1人で内閣府に派遣された  
というふうな内容になりますので、職員のその  
環境ですね、住環境関係、えらく都内は高い  
費用になっていますので、遠いところにアパ  
ートを借りて通勤しているとか、そういった  
やつもありますし、またはその業務の内容、  
どんなものを内閣府のほうから与えられてや  
っているのかと。そして、残業時間関係、こ  
ういったやつの規制状況はきちんと労基法守  
られているような環境なのか。また、マネー  
ジメントとして、こちらのほうの上司の方が  
東京に出張したときに立ち寄りたり、様々な  
ことをお聞きしているのか。その辺のところ  
を、ちょっとお聞きしたいと思います。

あと、2点目は同じく総務費で、決算66ペ  
ージ、成果54ページ、2款4項2目県知事選  
挙の選挙費用についてお伺いいたします。

871万円ほどの決算になっておりますが、令  
和7年度の1月執行の県知事選より、当日の  
投票時間1時間繰り上げる対応がなされまし  
た。僅かな金額とは思いますが、減額がどの  
くらいに一応なっているかというふうなこと

をお聞きしたいと。

あと、これまで誰も来ないよということでずっと待機していた方のその何というか、時間が、あとストレスがなくなったと思いますが、その辺のところをどのように認識されているか、これもちょっとお伺いしておきたいと思います。

あと、一緒になんですが、期日前投票が非常に上がっております。特に河北町役場が期日前投票の投票所というふうな内容で、もうすぐできるというふうな状況にあって、例えば、当日投票者が3,341人で、期日前が3,416人、オーバーしちゃっていると。そして、不在者投票なんかも含めると、完全に140名近くが事前にもうやっているというふうな状況を考えると、さらに今15の投票所で様々やっているというふうな、投票を受け付けているというふうな内容も、もっともっと絞り込むというふうな内容もできるのかなというふうに思います。そういったところがあれば、経費の削減にも当然なってきますので、この辺のところのそのちょっと変えたというふうな内容含めて、どのぐらいの効果があるのか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○林委員長 「森谷町長」

○森谷町長 地方創生の推進事務局への職員派遣について、多岐にわたる質問でございますけれども、詳細は総務課長からお答え申し上げますが、私のほうから冒頭、派遣の目的について、これについて私の思いでもございますので、総務課長の答弁の前に申し上げさせていただきますと思います。

地方創生については、本当に人口減少という大きな課題の中で、国も政策的にも力を入れ、政策全般は各省庁連携した内閣府の下に進められている大きなテーマでございます。とりわけ予算的にも非常に重点が置かれてい

る分野でもございます。

そういう中で、当町にとって人口減少問題、大きな課題だと思っております。子育て支援等々、教育環境、いろいろありますけれども、やはりベースとして、いかに魅力的なまちづくりを進めていくか。とりわけ関係人口の創出、そういったことに向けて様々な観点からアプローチしていく、そういったノウハウ、さらには今もうネットで様々な全国の事例がオープンになっていますので、そういった中で情報は得られるわけですが、やはり総元締に集まる情報というのも非常に大きいものがあるというふうに考えています。そういったことから、本町において、これからの魅力的なまちづくり、とりわけ人口減少にいかに関止めをかけるか、関係人口の創出、移住定住に向けて、どういうこれからのまちづくりに具体的な施策として具現化していくか。そういったことを町として職員ベースで、そういった経験を積んでもらいたいというのが派遣の大きな目的であります。

そして、その中から、今年から伴走型支援のほうにも手を挙げさせていただいて、本県で当町が唯一の町として、今、地域公共交通といかに関係人口の創出なり、あるいは定住移住、あるいは二地域拠点、そういった国の施策に呼応して、本町の特徴を生かせる、既存ストックも生かした中で評価も含めて、これからどうそれを新たな時代へと、まちづくりに反映していくかということで、伴走型支援も今年の4月からございますけれども、一昨年からの、昨年からのこの派遣も期を一にする取組というふうに受け止めていただければというふうに思います。

あと、もう一つの目的はやはり、今、県と相互交流もやっていますけれども、やっぱり国との人的ネットワーク、これの形成も、しかも中堅あるいは若手のところにも波及する

形の人的ネットワーク、これも形成につながればというのが2点目であり、3点目は当然1人の職員を送って、それで終わりということではなく、その状況を検証しながらではありませんけれども、基本的には県との人的交流も継続しているように、この人的な交流についても、担当はいろいろ変わってくる可能性はありますけれども、基本的には継続すべく考えていきたいなど。これは今後のこととなりますけれども、ちょっと決算、この場での質問としては、答弁としては今後に向けてということも含まれますけれども、そういった継続的な職員育成につながる教育の一つとして、送り先はいろいろあるかもしれませんが、やはり国、県とのネットワークも築きながら、そして、町役場全体の中での刺激といえますか、いろいろ職員育成へ波及するというのも、この3つの狙いがあります。

あと、派遣している職員のフォローでございますけれども、節目節目で帰省に合わせ、あるいは町のほうと私も含めて、向こうでの働いている仕事の状況だとか、あるいはどんな感じでやっているかとか、あるいは生活も含めて、役場に来たとき、総務課長はもちろんですけれども、私、副町長も入って、本人と意見交換、情報交換も含めて、こちらからのアドバイスも含めて、やり取りさせていただいています。

あと、私も東京に行った際、本人が勤務している全国町村会館の隣にある、7階にある事務局なんですけれども、そこに全国各地から来ている県あるいは市町村から来ている職員も含めて、各省庁から出向している職員の職場でございます。私も直接訪問、先般も訪問させていただいて、トップである事務局長、あるいは参事の方、総務省、国交省の関係者が比較的私も直接いろいろ意見交換、あるいは情報交換させていただいている幹部の方と

しては総務、国交省の方多いですけれども、その中にはかつて山形県とも縁のある方もいらっしゃると思います。そういった形でこちらからの期待なり、あるいはよろしくということも含めて、懇談をさせていただいている経過がございます。

○林委員長 「日塔防災・危機管理監兼総務課長」

○日塔防災・危機管理監兼総務課長 お尋ねの決算書52ページ、53ページの職員庶務費の住宅地賃借料に関するご質問でございます。

町長から今お話があったとおりでございますけれども、目的的なものでお話しさせていただきますと、新たな知識やスキルの習得というのが大きな目的の一つということで、町長のお話にもありましたけれども、それで研修を行っている。

あと、国の事業、地方創生推進交付金とか、そういういろんな事業ございますけれども、国の施策ございますけれども、その活用を模索するなど、国等との橋渡しということで、その役割を期待しての職員研修ということでございます。

あと、住環境についてでございます。ここに記載されています147万2,500円ということで、こちらの町で借り上げている金額がこちらの金額となっております。この金額、町の借り上げで出としては出しているんですけども、本人から自由にちょっと選んでいただいた、場所を選んでいただいている。で、町で設定した金額で、それよりもオーバーした分については自己負担ということでさせていただいているところでございます。場所については細かいことというか、個人的なものなのでちょっと場所は言えないんですけども、職場に当たっては永田町になりますので、ちょうど全国町村会館ご存じかと思うんですけども、その隣のビルでございます。そちらで職務に当たっていると、研修に当たって

いるということでございます。そこから駅で大体5個か、6個ぐらいで、乗換えなしで行ける場所を選びまして、そこに住まいをしていると。環境的には、お金はやっぱり東京なのでかかると思うんですけども、環境的にはとてもいいところで住まいをしているのかなというところでございます。

あと、時間外でございます。やはり国で大変なところの職務でございますので、繁忙期というところではやっぱり時間外かなり多くなっております。その中でですけども、ならしてみると時間外の原則の時間内ぐらいで、そのレベルで何とかやっているのかなというところでございます。

あとは、町長の話からもありましたけれども、私どもが東京に出張とか行った場合には、できる限りまず顔を見て、話を聞いてと、どういことをやっているのかということで、あと、こちらに来たときなんかは、今の状況なども特別職の皆様方と一緒に話を聞く機会を設けているところでございます。

続きまして、選挙に関するお問合せでございます。決算書につきましては66、67ページ、成果に関する調書につきましては54ページ、55ページとなります。

今回、令和6年12月2日の選挙管理委員会で、近年の選挙状況において、期日前投票制度の定着、あと投票当日の午後7時以降の投票者数が少ない状況、あと投票管理者及び投票立会人の負担軽減のため、令和7年1月執行の山形県知事選挙から投票日当日の投票終了時刻を1時間繰り上げて、町内全ての投票所の投票終了時刻を午後7時までと決定させていただいたものでございます。

その効果的なものでございますけれども、まず、投票というものでは、やはり時間が短くなるというところで、投票機会の減少が懸念される、あともう一つ、投票率の低下もこ

ちらも懸念されるところでございますけれども、選挙後のちょっと声的なものがなかった、なかったことがよかったということではないんですけども、時間が短くなったねとか、やりにくくなったとか、そういうお声はいただいていない、選管についてもいただいていないところでございます。

あと、メリットとしましては運営コストの削減、立会人等の負担軽減などがございます。こちらについては、大きなところかなというふうに思っております。

今後は投票率、あと運営コストの削減、あと立会人等の負担軽減等々ございますけれども、それと投票会場の環境でございます。ちょっと今年の夏の話でございますけれども、なかなか参院選暑くてというところがございましたので、そのような会場の環境、あと投票場所と、あと投票会場の数など、委員からお話がありました数など、有権者がより投票しやすい環境づくりについて、選管のほうで検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○林委員長** 「13番吉田芳美委員」

**○吉田委員** 再質疑いたします。

今の説明の中で、147万円では収まっていないというふうなお話だったかと思えます。そして、それ以上の方は本人が自己負担で一応ここに住まいをしているというふうな解釈で受け取りましたが、それでよろしいでしょうか。

**○林委員長** 「日塔防災・危機管理監兼総務課長」

**○日塔防災・危機管理監兼総務課長** そのようなことで結構でございます。

**○林委員長** 「森谷町長」

**○森谷町長** 住居については、当然町内に通っている方の住居環境同等によるかという意味で住居手当とか、いろんな形があります。完全

に町として宿舍を借り上げて、そして、それをいかに職員に対して当然無償で貸すことはあり得ないです、どこでも。そういう中で、職員の住む環境として、やはり基本的には住居を任命する側として、派遣する側として、どういう仕事の関連でできるだけ遠くない、特に東京でございますので、通勤環境ということも含めて、職員が無理なく選べる環境を町として住居手当的な側面からどう措置するかということと、あと、じゃ、そこに縛りつけるのかということとで本人の選択もあります。これは居住でございますので、派遣は命令ですけれども、居住は本人の選択ということもあります。その上で、本人がしかるべきところあって、町でどこまでを手当てし、自分はこれぐらい出してもここはよしとするという中で決めていく。これは東京に限らず、東京は相場的にも、物件的にも、県内あるいは山形市内、役場に勤務する、そういった環境で大分違いはございますけれども、ベースに置いてある自己負担なしで住める環境を整えるかということについては、共通の課題である、共通の対応であります。制度であります。

**○林委員長** 「13番吉田芳美委員」

**○吉田委員** 説明ありがとうございました。

とにかく東京の物価は、1年前と全くやっぱり変わってきているというふうに痛感しています。例えば、我々議員が研修行ったときに、同じ永田町のところで1万3,000円ぐらいで1泊泊まれていたやつが、1万8,000円ぐらいするんですよ。

ですから、今回、町の職員が派遣されたというふうな内容で、意欲に燃えて、そしていい仕事をしていただいて、町にとって、あの2年の研修はよかったなというふうに言われるような条件設定もやはりやらなくちゃいけないかなというふうに私は思います。

そして、それがやっぱり次の職員の励みに

も多分なるんじゃないかなというふうに思いますので、ただ、こういうふうな機会ってやつがこの町の制度の中にまだ落とされていないというふうな内容で、最初の内容なんで、なかなか様々な問題がちょっとあるのかなというふうには思いますが、その辺のところ1年たちましたんで、本人といろいろお話をして、町のほうを少し面倒見てやれるようなところがあれば、そういうふうな私もやっぱり必要なかなというふうに思います。

とにかく行った2年間の中で、やはり国の中枢に入っていただいて、人をつくっていただいて、仲間をつくっていただいて、そして、この町が何かあったときにはお世話になるような環境というやつを私は求めたいなというふうに思います。

終わります。

**○林委員長** 以上で13番吉田芳美委員の質疑を終わります。

以上で1款から4款までの質疑を終わります。

委員長から申し上げます。

ここで10時20分まで休憩とします。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前10時20分

**○林委員長** 休憩を解いて再開します。

続いて、5款から8款までの質疑の通告を求めます。

(4番、5番、6番、7番、9番、10番、11番、13番の通告あり)

確認します。4番、5番、6番、7番、9番、10番、11番、13番、落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、5款から8款までの質疑に入ります。

初めに、「9番佐藤修二委員」

**○佐藤委員** それでは、決算書の109ページ、7款商工費の中の1項商工費4目観光費の中の紅

花資料館についてお尋ねします。

成果では、122ページに入館者数が出ております。令和6年度は1万1,000人、令和5年度が1万2,000人の入館者であります。令和5年1万2,000人入って、観光協会の決算書を見ると230万円が入館者の料金であります。つまり1万2,000人入って400円ですと、480万円になるんですが、二百何十万円にしかないということは無料の人もかなりいると。ここに書かれている1万何千人の中に400円、あるいは団体客として300円、あるいは年間の券を買っていらっしゃる方以外に、観光協会が様々なイベントをやっているわけでありまして、そこで無料で入っている人たちも全部カウントされているという中身だと思っております、それで1万1,000人のその有料というかね、有料でちゃんと金を払っている人が何人いらっしゃるのか、無料でそのイベントで入っている方がどのくらいなのか、団体客として入っている方がどのくらいなのかについて、まず、その分析から聞きたいかと思しますので、そこをまずはお尋ねしておきます。

次に、121ページ、8款これは土木費の中にあります住宅費の中に耐震診断委託料54万円です。

**○林委員長** 委員長から申し上げます。款項目まで提示をお願いします。

**○佐藤委員** はい、分かりました。

目は1目の住宅費です。8款5項1目住宅費の中に耐震診断委託料があります。これについて、住宅1件しかなかったんですが、あとは公民館だったんですが、1件しかなかったということについて、どのように判断なさっているか。

以上、2点についてお尋ねします。

**○林委員長** 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

**○奥山雛とべに花の里推進主幹** それでは、紅花資料館の入館者数の内訳についてというご質

問でしたけれども、お答えしたいと思います。

令和6年度について、紅花資料館の入館者数合計が1万1,407人。そのうち、イベントでの入館者数は4,096人でした。そのうち、有料のイベントにつきましては800人という結果でございました。

通常の一般入場者数を見ますと、イベントを除きますと、令和6年度の入館者数が7,311人となります。前年度の令和5年度を見ますと6,478人ということで、一般の入館者数を見ますと、令和6年度が約13%ほど増加しているような状況でございました。

**○林委員長** 「土方都市整備課長」

**○土方都市整備課長** 決算書120、121ページ、8款5項1目の耐震診断委託料でございます。

個人の住宅の耐震診断が1件ということで、こちら診断が平成3年の住宅を診断したという形になっておりますが、こちら平成12年以前の建物ということで、こちらの事業を展開しております。やはりなかなか古いお家のほうがだんだん今新しくなってきた、個人の住宅もなかなか古い住宅が少なくなってきたのかも、原因かもしれません。令和5年のときも1件でございましたので、大体1件、2件というような推移で来ているような形になっているところでございます。

**○林委員長** 「9番佐藤修二委員」

**○佐藤委員** 紅花資料館で1万1,000人のうち、イベント関係で集まっている方が4,000人ぐらい。で、イベントでなくて集まる方がそうすると7,000人ぐらいになるわけですが、イベント以外だと人があんまり来ていないんじゃないかと。で、実質無料で入る人が三千何百人いるということは、1万1,000人のうちほとんどが、3分の1近くは無料の人をここに掲載しているわけでありまして、もともと数字見ると1万何人来ているのかと思うんですが、実質その紅花資料館を見ようという

ことで入館料払う、あるいは団体でいらっしやって、それを払うという方は7,000人ぐらい年間でしかないということになるわけであり、単純計算でやっていますので、7,000人ですか。指定管理料1,900万円を7,000人で割りますと、2,000幾らかかる、2,000幾らです。単純にいくと、2,700円か。つまり入館料400円稼ぐのに、2,700円使っているんです、うちの町は。

で、指定管理料だけじゃない、樹木管理から、建築工事あり、いろいろありますから、全部含めて2,500万円かかっている、紅花資料館に。それ7,000人で割ると、単純に3,600円かかっているんです。つまり400円稼ぐのに、3,600円かけているんですよ。

じゃ、その人たちが観光協会の物産でいっぱいお土産買っていき、どんどんと。それで入館料は少なくとも、そこでいっぱい買物もするし、町の物産が売れるんだとなっていればいいんですが、その令和5年度しか見ていないんですが、令和6年度まだいただいていないんで、観光協会の見ると、物産では四千何百万円売っていましたが、結果的には赤字でした。つまりそこでもマイナスなんです、利益は出ていない。つまりこれだけのこの決算からこういう数字を見ますと、町が本来すべき、その最少の経費で最大の効果をとというのが町の本来あるべき姿なのに、3,600万円もかけて400円しか稼げない、1人に対してね、稼げないというのはね、私は物すごい効率が悪い。

で、これ観光協会は努力していますよ。要するに1万1,000人のうちの4,000人ぐらいはイベントを組んで、様々努力して人集めしてやっているわけですから、担当課なりね、観光協会は私はかなり努力していると思うんですが、本来の紅花資料館にいらっしやる人が少ないというのは、普通に通常の400円なり、

団体としてのお金を払って見に来る方が少ないというのはね、根本的に紅花資料館に魅力がないと、残念ながら言わざるを得ない数字が決算から表れてきていると私は思うんですが、そこについて町長なり、副町長はこの数字を基にどのように分析なさって、このままでいいと思っているのか、これに対してどう今後していこうと考えていらっしやるのかです。それについてお尋ねします。

ああ、ちょっとこっちもあつた。耐震診断及び、その耐震診断の後に工事ということになっていくわけでありますが、その町のほうのこれで見ますと、居住していなければならぬというのを書いていないですね。要するにあとは税金滞納していない人とか、所有をしている人とかというのはいろいろ書いてありますが、町に居住していなければならない人というのは書いていない。つまり何ていうんですか、空き家を誰かが買おうと、買ったと。で、耐震診断しようという場合は、今、町外に住んでいる方でも、その空き家を買えば耐震診断お願いできるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

以上2つ。担当課の答えは要らないよ。

○林委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 120ページ、土木費、住宅費、耐震診断委託料についてでございます。

一応所有者という者が限定ということになっておりますので、町外の人が河北町内の住宅を買って所有者になれば、耐震診断は可能でございます。

○林委員長 「河内副町長」

○河内副町長 紅花資料館、担当課は商工観光課でございますが、私、副町長を拝命しているほかに、観光物産協会の副会長も拝命しておりますので、両方の立場でお答えさせていただきたいというふうに思います。

そもそも紅花資料館、文化施設、資料館だ

と思っております。紅花資料館でお客様をいっぱい招いて、その入館料でもうかるというふうな考えはそもそもございません。ただ、町の文化施設という位置づけでございますが、河北町にとっては唯一と言っていいほどの観光施設というふうな位置づけもあるかと思っております。

古い話を持ち出して申し訳ございませんが、最初に私が商工観光課に配属されたときは、ちょうどべにバナ国体を間近に迎えた時期でございまして、年間7万人入っております。その7万人ですと、はっきり言いまして収支的には黒字の状態になっていたはずでございます。ただ、国体も終わりました、またべにバナ関係のいろんな取組ということで、河北町以外でもいろんな自治体がべにバナを観光の材料としまして、観光客を呼び込むといった事業に取り組んでいるという現状もございまして、かつてのような紅花資料館の入館者数というのは今確保できていないというのが現状でございます。そういったことが続いておりまして、コロナがあったということもございまして、右肩下がりで入館者が減ってきたという状況でございます。

町のほうで当然貴重な文化施設でございますので、観光施設の位置づけもございまして、維持管理に努めなければならないということで、その維持管理経費というのは毎年生じてまいります。当然、税金を投入しているわけでございますので、最少の経費で最大の効果を上げるという基本原則にのっとりまして、少しでも入館者を増やして、指定管理者のほうの財源として、その経費でもって資料館の庭木、樹木関係の管理等の維持管理もやっていただくということになるわけでございますが、先ほど申し上げましたように、入館者が減っているという中でいかにして、かつてのようにはならないかもしれませんが、右肩下

がりを反転させて右肩上がりに持っていくためということで、今年度から観光アドバイザーということで、河北町にゆかりのある方なんですが、山形県の観光物産協会のほうで専務理事をされていた方でございますが、いろいろな観光分野に人脈がございます、ネットワークをお持ちでございますので、そのアドバイザーのお力をお借りしまして、かつて実施したことがあります教育旅行ということで、高校生あるいは中学生の方の紅染め体験と、紅花資料館でべにバナ関係のことを勉強していただくといったことをセットにした形での、教育の一環で資料館のほうに訪れていただくという取組を今やっております。県内だけでなく、県外のほうにも今働きかけをやっていただいております、着々とその準備は進んでいるという現状でございます。

収支につきましてはどうなんでしょうね、文化施設ということで決してもうけを目的としている施設ではないということで今申し上げますが、同じような町内の施設で様々な公共施設ございますが、それと同じような考え方で、利用者の方に喜んでいただく、また町民の方に喜んでいただくという考えの下に運営をさせていただいているということで、ただ、運営に当たっての収支の改善につきましては努力しているところでございますと申し上げておきます。

○林委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 厳しい現実を認識していただきたいということで、要するに文化施設なんだけれども、ほかのところではそういういろんな文化施設は商工でない、別なところに置きますわね。うちでは商工に置いていますから、やっぱり観光施設の判断しか、残念ながらせざるを得ないという観点からいけば、せめて黒字はね、なかなか大変だと思うんですが、もう少ししっかりリピーターが現れるようにね、

1 回行ったらまた来てみたい、あるいは友達今度連れてきてというふうになるように、しっかり頑張っていたきたいということだけは申し上げます。危機的存在ではあると。基本的に副町長も申し上げましたが、最少の経費で最大の効果というのが元来のその行政のあるべき姿ですので、そのように近づけるように、より一層の努力をお願いしたいと思います。

それから、申し訳ないけれども、私、昔からのくせで観光協会、観光協会と、観光物産協会の誤りでありまして、大変失礼いたしました。

それこれに対してはもうお答え、今、副町長からいただきましたので結構です。

次に、空き家の問題なんですが、山新にこんな投書がありました。「各自治体は空き家対策としてリフォーム補助や耐震診断、耐震改修の補助事業を行い、移住世帯増加を促しています。しかし、私のところでは、木造住宅耐震改修補助を受けるには、まず耐震診断を受けねばならないのですが、その耐震診断を受けるには対象住宅を所有、かつ自ら居住されている方との要件があるため、空き家を購入し、耐震診断と補強工事を行ってから移住の場合は、工事を受けられません。一度引っ越して住み始めてから、工事のためにアパートを借り、工事が終わってからまた戻るのは経済的負担も大きく、現実ではありません。もし目指すゴールが自治体の移住促進と空き家減少という住民と同じ、行政が同じ思いであるならば、柔軟な制度運用で人が幸せになるためのまちづくりを願いたいものです」と、こういうのが山新にあったんですが、なかなか自分でそこに住もうということで買って、耐震診断を受けて、耐震工事をして、よし、じゃ、住もうか、これができないという現実があるということはこうやって出てきている

んですが、うちの町、先ほどは所有していれば、居住していなくても耐震診断は受けられるということですが、その耐震診断に基づいて耐震工事してから居住するというのも、この投書にあるようなじゃなくて、うちの町は柔軟に、購入し耐震診断、耐震工事終わってから居住でも、できるようになっておりますか。

○林委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 そのようになっているはずでございます。

実際、ちょっと今まで耐震診断はしていますが、耐震改修までちょっとやった方、まだ誰もいらっしゃらない。ただ、購入された方は持家住宅で多少リフォーム等で入られる方はいらっしゃったという形ですので、後ほど詳しいお知らせしたいと思います。

○林委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 なかなか難しい問題で、例えば、業者が買って、耐震診断してから売るなんていうのもあるかもしれませんが、個人が買って所有し、耐震診断、耐震工事をやってから居住し、居住してから、居住が認められて例えば1年後に補助を出すというのもあるんじゃないかなど。今、令和7年度に新しく実化したのも、学生が地元に戻って居住してからという、100万円というのもあります。やっぱりそれも、やっぱり業者のためになる。売買のために利用されても困りますので、個人が購入し、河北町に住むぞという人にはぜひ柔軟な対応で、こういう投書あるようなことじゃなくて、河北町の移住政策が前に進むよう柔軟に対応していただきたいということを申し上げます、質疑は終わります。

○林委員長 以上で9番佐藤修二委員の質疑を終わります。

次に、「10番鈴木英友委員」

○鈴木委員 それでは、私のほうから2点ほど質

間させていただきます。

まず、決算書108ページから109ページ、成果のほうは121ページ、7款1項4目観光施設費の中の野生鳥獣類救護所費ということで、48万6,000円載っていますけれども、これは県のほうからの委託金だということなんです、この金額というのは定額なんですかということ、1つ。

あと、この成果のほうでは野生鳥獣保護数が10件とありますけれども、その保護した10件についてはその後どのようにしているのか、教えていただきたいと思えます。

あと、もう一つがページ104から105、成果はまだ今のところと同じ動物園費になるかと思うんですけれども、7款1項1目商工費の中の商工総務費、ここでふるさと応援基金積立金ということで14億1,100万円。あと、同じく7款1項4目で108ページから109ページ、観光施設の中に動物園整備費ということで2億3,000万円ほど載っているんですけれども、これに関連すると思うんですが、令和6年度10月1日から今年の3月31日まで、河北町の児童動物園のクラウドファンディングを実施したわけですが、その結果として、目標700万円に對しまして、6,730万円ほど寄附金を頂いているわけなんですけれども、これについて決算書上はどのような扱われ方をしているのか、ちょっと私分かりませんので、その点について教えていただきたいと思えます。

**○林委員長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部商工観光課長** 108ページ、109ページ、7款1項4目観光施設費の中の野生鳥獣類の救護所の委託費でございます。

こちらのほうは、県のほうから野生救護所としての委託を受けております。金額につきましては年度当初、委託契約という形で契約を締結させていただいております。

なお、額のほうにつきましては定額ということで、年度当初定額の委託契約を結んでおりますが、年度ごとに状況が変化する場合においては、県と協議を進めながら、金額のほうは定めていっているということでございます。

2点目の成果121ページの野生鳥獣保護数10件に対する救護のその後でございます。

こちらのほうにつきましては、令和6年度におきましては、記載のとおり10件救護いたしております。鳥獣類の救護となっておりますが、令和6年度においては、鳥だけの救護となっております。

その中で、現在救護中が2羽でございます、1件でございます、1件は放鳥しております。残りの7件につきましては、残念ながらお亡くなりになっているというような状況でございます。

以上です。

**○林委員長** 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

**○奥山雛とべに花の里推進主幹** 昨年行われましたふるさと納税のクラウドファンディングの流れについてのご質問かと思えます。

決算書104ページ、105ページにありますように、ふるさと応援基金の積立金は14億1,159万2,025円でございます。この中に、クラウドファンディング約6,700万円も含まれているものであります。ここから各事業費のほうに取り崩して充当しているような状況でして、動物園費につきましては、今回のリニューアル事業の整備費のほうに充てさせていただいております。

成果に関する調書の115ページのほうに、⑤その他町長が必要と認める事業と記載がございますが、この中の動物園整備費6,267万9,000円、それ及び①魅力づくりとにぎわい創出に関する事業の動物園費1,711万2,000円のほうに充てさせていただいているところで

○林委員長 「10番鈴木英友委員」

○鈴木委員 ありがとうございます。

そうすると、ちょっと私のほうのちょっと理解不足かもしれませんけれども、この今回の動物園に関するクラウドファンディングで集まったお金については、これ動物園関係予算に上乘せとか、積立てとかなくて、ちょっと言い方悪いかもしれませんけれども、集まった分、それについては結局町の動物園関係に対する自主財源がその分減ったというか、余裕出たというか、そういうふうな解釈してよろしいわけでしょうか。

○林委員長 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

○奥山雛とべに花の里推進主幹 そういうふうになっております。

○林委員長 「10番鈴木英友委員」

○鈴木委員 終わります。

○林委員長 以上で10番鈴木英友委員の質疑を終わります。

次に、「11番石垣光洋委員」

○石垣委員 決算書90ページ、91ページ、5款1項1目労働費、労働諸費、職業対策費、勤労者生活安定資金預託金1,000万円について伺います。河北町の相談があった場合の窓口の対応はどうだったのか、河北町の利用状況について伺います。

勤労者生活安定資金預託金は、勤労者の生活の安定や福祉の向上を目的として設けられた資金制度です。この制度は、主に地方公共団体や関連機関が運用し、勤労者が生活上の困難や急な出費に直面した際に、低利または無利子で必要な資金を貸し付けることを可能とします。勤労者が予期せぬ病気や事故、災害、または家庭の急な経済的な負担に直面した場合、十分な貯蓄がないと生活が不安定になることがあります。この資金は地方自治体などが預託金としてプールして、審査を通過した勤労者に対して貸付けを行います。利用

できる主な用途としては、医療費、教育費、住宅修繕費、災害時の緊急資金などが挙げられると考えます。セーフティーネットとして、重要な役割を果たしています。河北町での対応はどうだったのか伺います。

次に、110ページ、111ページ、7款1項5目商工施設費、どんがホール指定管理料、1,689万8,000円について伺います。担当課の指導について、伺います。

情報公開が不十分な場合、利用者の声が反映されにくい問題があります。民間事業者の経営判断が優先されることで、地域住民や利用者の意見が十分に反映されないことがあります。公共性を重視すべき施設であっても、経済性や効率性が優先される可能性があります。指定管理者に業務を委託することで、自治体が直接運営に関与しなくなるため、行政の責任や監督体制が希薄化する懸念があります。指定管理者制度は効率性や多様なサービスの面でのメリットがありますが、利用者の声の反映など、課題への対応を求められると思います。よりよい管理運営のため、行政の責任、監督のため、担当課はどのような指導を行ったのか伺います。

以上、質疑します。

○林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 90ページ、91ページ、5款1項1目職業対策費の勤労者生活安定資金の利用状況、それから役場での窓口案内について、まずお答えいたします。

この勤労者生活安定資金預託金につきましては、先ほど委員申しいただいたとおり、制度内容でございます。

具体的に申し上げますと、生活資金、それから教育資金、それから福祉資金、それから自動車資金と、そういった4項目に分かれております。限度額については100万円から300万円以内と、融資期間についても7年から15

年ということで、おのおの金利も違ってまいります。

利用実績でございますが、令和6年度までには合計8件利用実績がございます。融資残高につきましては、488万7,949円との額となっておりますところでございます。

参考に、昨年度の新規の融資実績につきましては1件もございませんでした。

この制度に対する町としての相談窓口ということでございますが、先ほど委員からお話がありましたように、東北労働金庫と町が資金協調いたしまして、町のほうで1,000万円の預託をお願いしております。融資全体の限度額が2倍までの貸付けということで、総額2,000万円までの融資が可能となっております。融資実行するには、東北労働金庫のほうで審査を経て融資実行するというような流れでございます。

町の相談窓口ということでございますが、町のほうに、商工観光課のほうに相談いらした際には、親切丁寧に相談いただいた方には説明をさせていただいて、その後は、融資の手続は東北労働金庫になりますので、そちらのほうに伺っていただくというようなことでございます。

2点目の110ページ、7款1項商工施設費中のどんがホール費でございます。

町の責任ということでございますが、昨年度から指定管理者が替わっております。以前もNPO法人、昨年度の新規もNPO法人ということで、スタートダッシュ的なことにはなりませんでしたが、徐々に管理のほうも順調に進んでいるということでございます。

先ほど委員からご指摘ありました利用者に対する利便性問題、こういった点については数件、町のほうにも連絡を頂戴しております。町としましては、指定管理者と随時協議をしまして、公共施設ということの重要性をしつ

かりと指導させていただきながら、運営をさせていただいているということでございます。

以上です。

**○林委員長** 「11番石垣光洋委員」

**○石垣委員** どんがホールの指定管理について再度お伺いします。

バス停のところに外トイレがありますけれども、それらの管理などについてはどうなっているでしょうか。

**○林委員長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部商工観光課長** 外トイレの現状を申し上げます。外のトイレ、バス停のところに外トイレでございます。現在のところ、どんがホールの開館時間以外については、閉鎖をさせていただいております。

この背景につきましては、トイレのいたずらが頻繁に起きたということで、警察のほうにも通報させていただいて、警察と協議しながら、対応をこれまで重ねてきたところでございます。

いたずらといいますのは、たばこの火の不始末という非常に危険な行為もございましたので、指定管理のほうとも、町とご相談をさせていただいた上で、警察の助言も踏まえて、現在のところ、夜間のトイレの利用は閉鎖をさせていただいております。

**○林委員長** 「11番石垣光洋委員」

**○石垣委員** 終わります。

**○林委員長** 以上で11番石垣光洋委員の質疑を終わります。

委員長より申し上げます。

先ほど、9番佐藤修二委員の質疑の中で、後ほど回答するとされていた点について回答したいとの申出がありましたので、これを許可します。

「土方都市整備課長」

**○土方都市整備課長** 先ほどは失礼いたしました。

8款5項1目の耐震診断と耐震改修についてでございますが、やはりうちのほうでは所有者だという規定がございますので、所有者が町外の方でも、こちらの事業を利用できるというふうにさせていただいております。

以上です。

**○林委員長** 次に、「13番吉田芳美委員」

**○吉田委員** それでは、質疑させていただきます。

商工費関係です。ひなの湯関係入ります。

決算書111ページ、成果123ページ、7款1項4目ひなの湯浴室修繕396万円、これ内訳についてお伺いしたいと思います。

入浴者が前年比で7,227人、一応増加するというふうな内容になっていますが、この辺も含めて、どんな内容にされたのかお伺いしたいと思います。

あと、同じく第3号源泉候補地の選定調査費107万8,000円、この内訳について、内訳というか、内容についてお伺いしたいと思います。

あと引き続いて、ひなの宿の利用状況、宿泊が8,983人と、そして前年より多くなっているというふうな内容で、部屋の稼働率が84%、非常に高い状況になっています。これを踏まえて、そろそろ増室など考えられているのか、お伺いしたいと。

この背景については、河北町の70周年記念イベントで多くの方がいらっしゃっていただいたと。しかし、町に20名、30名の方をお泊めする施設がなくて、天童温泉だったり、山形だったり、いろんなどころに人が流れちゃったと。そういうふうな現象を見たときに、この稼働率を考えたときに、もう少し増室が可能ではないかなというふうな観点に立っていらっしゃるのかどうか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

あと、もう1点、先ほど同僚議員のほうから話ありましたが、どんがホールの修繕料7

款1項5目、同じく決算書が111ページ、124ページ成果、屋外トイレの修繕というふうな内容で17万6,154円一応使っていますが、どんな修繕されたのかと。

あと、質問の内容がダブっちゃいましたが、町の中心地の屋外トイレであるにもかかわらず、どんがホールの開館時間しか開けないと、そういうふうな方針で本当に行政としていいと思っているのか。誰が使うとなったときに、町民であれ、いろんな祭りで町の中心部に集まる方がやはり使うというふうなことを考えれば、例えば、いたずら防止だったら、防犯カメラを外のほうにつけるべきだと思うし、使わせないというふうな方法は、全くこれは私は論外かなというふうに思っております。その辺も含めて、今のお考えをちょっとお聞かせください。

以上です。

**○林委員長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部商工観光課長** 110ページ、111ページ、7

款1項4目観光施設費の中のべに花温泉ひなの湯の浴室関係の改修工事でございますが、まず、温泉の小配管工事というのが1件、101万2,000円でございます。

あと、いわゆる水風呂に使っておりますべに花温泉ひなの湯の水風呂用の空冷チラーの更新工事346万5,000円でございます。

あと、機械室の温泉ポンプ制御盤の修繕工事ということで、58万800円となったところでございます。

同じく110ページ、111ページ、源泉調査委託料107万8,000円でございます。こちらのほうは、これまで2号源泉現在使用しておりますが、濁りの問題ということで、2度ほど閉館を余儀なくされたという経過を踏まえまして、まず配管の調査をさせていただいたところでございます。

配管の調査の結果でございますが、修繕不

可能というようなことで、非常に危機感を持ったところでございます。

このことを受けまして、3号源泉の掘削が必要であろうということで、令和6年度にこの3号源泉の調査をお願いしたところであります。ひなの湯を中心に町内5か所の定点を設けまして、赤外線調査、それからこれまでの源泉の実績等踏まえまして、5か所を指定させていただきまして、調査をさせていただきました。この5か所いずれにしましても、温度、湯量については非常に効果があると、期待が持てるという場所でございます。これを受けまして、我々といましては、ひなの湯周辺の源泉を現在のところ考えております。

なお、掘削をした場合において、その後のいわゆるお湯をひなの湯に送る送湯管、今、2号源泉からひなの湯まで、町道を渡りまして続いております。極力工事費を抑えるために、何とかひなの湯近くで3号源泉掘削できないものかと、今後進めていきたいというふうに考えております。

それから、同じく101ページの農業体験交流施設費の体験型滞在施設ひなの宿でございます。先ほどご紹介いただきましたとおり、対前年比で非常に伸びていると、稼働率も80%を超してしていると。一般的な旅館、ホテルに比べますと、非常に高い数字となっております。この増設、増築といったことにつきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、同じく7款1項5目商工施設費、どんがホールの屋外トイレ、先ほど11番委員からも質疑ございましたが、中身については先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

果たして、これで公共施設としていいのかというところでございますが、防犯カメラに

つきましても検討はさせていただいております。その防犯カメラを設置するに当たりまして、トイレということも踏まえまして、どの位置に設置可能なのか、非常にナーバスなところがございますので、その辺は警察ともいろいろ相談させていただいております。設置する場所については、やはり人が防犯カメラがあるという時点でトイレに入りづらいというようなご意見もありますので、我々としてはこのまま閉館、トイレを閉鎖するということは考えておりませんが、防犯カメラの設置についても検討しながら、今後進めていきたいというふうに思っております。

**○林委員長** 「13番吉田芳美委員」

**○吉田委員** それでは、再質疑させていただきます。

まず、浴室修繕というような396万円のほうなんですけど、今、ご説明いただきましたが、なかなか目に見えない部分を一応様々修繕したんだというふうな内容だったんですけど、浴室というふうな内容で、脱衣場も多分関係すると思うんですけど、脱衣場のドライヤー、これお粗末ですよ。本当にこれでいいのかなというふうに思うぐらい、ちょっと風量が弱くて、乾きが悪くて、そういうふうな声を私やっばりお聞きしました。

そして、例えば、基点温泉、有料の100円コインで女性が今、髪が優くなるような、ああいうふうなやつとか、いろいろやっばり用意しているんですよ。ところが、どういうわけか、うちのほうは本当に一番低価格のやつをまとめて買ってきただのかどうか分かりませんが、しょっちゅう壊れちゃっているというやつもありますし、皆さんがそれを直接手で触るわけですから、誰もアルコール消毒なんかもしていないし、もう少し清潔感のあるようなドライヤーを用意していただければありがたいと。

そして、やはり夏休みとか、いろんな人が観光客で実家に帰ってきたって風呂に行った後、そんなやつであんまりけちつけられたくもないと、立派なドライヤー用意しているんだねというふうな内容がやっぱりいいかなというふうには思いますんで、ぜひその辺も含めて、見た目ですらやっぱり清潔感のある公衆浴場にならないと駄目だと思いますので、再検討のほうをぜひお願いしたいと思います。

女性の人はね、1万円とか、3万円ぐらいのドライヤーでやっているんですよ、結構。それを考えれば、じゃ、100円ぐらいもらって、そういうふうな料金を出すところがあってやるということも十分いいのかなと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

あと、最後の屋外トイレの内容なんですけど、私はね、警察と一緒にあって、今、いろいろ対応を考えていますよというふうなことなんですけど、多分どこの自治体もそういうふうな問題というやつは様々考えているんですけど、やっぱり公共性のある町の中心部のトイレですんで、どんがホールが開館していないとき以外は使わせないと。そうしたら、木曜日お休みだったら、朝から晩まで、あそこ使えないわけですよ、考えてみれば。そんなことでいいんですかと。指定管理で、あくまでも管理者がそういうふうにしたにしても、もっとやっぱり歩み寄って、じゃあ、どうすればいいかと。指定管理に屋外トイレだけ外せばいいんですよ、そうしたら。そして、例えば中央公園だったら、シルバーさん関係がメンテナンスに行っているわけですよ。ああいうふうな形にして、やはり町の中心部の屋外トイレ、あそこをまず大事にしようというふうな内容に、ぜひやらさせていただければなと思います。

例えば、バス停ありますよね。9時前に通学の高校生様々来ますよね、どこでおしっこ

するんだと。それはやっぱり交通弱者の人が使うというふうなことも考えて、あと夕方、夜、催した方があそこに行けばトイレがあるというふうなことで、やっぱり使わせるような工夫で考えていかないと私は駄目だと思いますけど、副町長ちょっと答弁お願いできますかね。使わせないとという方法が、一番簡単。

○林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 まず、1点目のひなの湯の浴室のドライヤーについてでございますけれども、基点温泉の例を挙げていただいて、私も承知しております。一般的なドライヤーはひなの湯のほうがいいかなと、私は思っております。お金を入れて、高価な性能のいいドライヤーにつきましては、ご意見として賜りたいというふうに思っております。

あと、2点目のトイレ、どんがホールのトイレのことでございますけれども、ご指摘のとおりバス利用者等の利用ができない、休館日のときも利用ができないということでありまして、ご指摘のとおりかと思っております。今後さらに利用できるよう、指定管理者のほうとは検討させていただきたいというふうに思います。

○林委員長 「13番吉田芳美委員」

○吉田委員 この13日、14日、15日、このお祭りですよ、どんがまつり。そして、屋台競演なんかで、9時になったからあそこのトイレ使えないと。そして、どんがホールの中も閉めると、どんがホールの開館時間じゃないんですよ。でも、9時でも多くの人があそこ集まっていますよ。それに対して、それでも閉めると、そういうふうなことにするんですか。

○林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 どんがホールのトイレの13日、14日、15日、どんがまつり開催されます。どんがホールは9時半までとなっておりますので、基本的には9時半まで利用できると。

ただ、祭りということもありまして、お客様が9時過ぎても、9時半過ぎても、町内を歩いている方いるかと思えます。

指定管理者との年度協定にも利用時間というのが定められておりますので、指定管理者側がそれ以降にトイレを、現状を申し上げますと、開けるということはちょっと現状では厳しいのかなとは思いますが、その辺も含めて、再度ちょっとこちらの担当課と検討させていただければなというふうに思います。

○林委員長 「13番吉田芳美委員」

○吉田委員 明日明日の話ですんで、副町長、もしくは町長、やはり開放すると、取りあえずは祭り期間は開放すると、そういうふうなことには至らないですか。ご回答をお願いします。

○林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 この施設は指定管理でお願いしている施設でもありますので、そこは指定管理者側とご相談をさせていただいた上で決定したいというふうに思っております。

○林委員長 「13番吉田芳美委員」

○吉田委員 とにかくすぐ指定管理者のほうと話しして、暫定対策としてでもいいですから、やはり多くの方々が集まる拠点ですんで、しっかりと開放するような工夫をやっていただけるようお願い申し上げまして、以上質疑終わります。

○林委員長 以上で13番吉田芳美委員の質疑を終わります。

委員長より申し上げます。

ここで昼食のため13時まで休憩といたします。

休 憩 午前11時19分

再 開 午後 1時00分

○林委員長 休憩を解いて再開します。

委員長から申し上げます。

決算審査特別委員会でありますので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いいたします。

それでは、5款から8款までの質疑に入ります。

次に、「7番奥山英幸委員」

○奥山委員 それでは、私から1点質疑をさせていただきます。

決算書120、121ページ、成果138ページ、8款5項1目定住促進住宅費の建築工事2,179万2,100円のことで質疑をさせていただきます。

令和6年度につきましては、リノベーションということで2戸行ったということですが、そもそも令和6年度については、想定として1戸というニュアンスお聞きしておりました。そもそもその問合せ、例えば、そのリノベーションをするに当たる前のお問合せとかというのは何件来ていたのか。

また、今現在お住まいの方というのは、どこの地域から引っ越しされて住まわれているのか、お伺いします。

○林委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 120、121ページ、8款5項1目の定住促進住宅費の建築工事についてお答えします。

こちら建築工事、町営住宅、促進住宅のリノベーション工事ということで、昨年度工事をして、3月末あたりから入居が始まっております。一旦申込みがあったのが3件ほど、問合せはもうちょっと多かったと思いましたが、3件まず申込みがあったんですが、その募集期間中に1件がちょっと辞退したという形になって、1件を補正予算を組ませていただいて、2戸工事させていただいた次第になります。

今回入っている方なんですけれども、1件が寒河江市から転入ということで、夫婦と子

供が3人の5人家族。あと、サン・コーポラス内の移動ということで、夫婦と子供が2人の4人家族ということになっております。

こちらサン・コーポラスの中の移動ということなんですが、もしこのリノベーションがなかったら、ちょっと町外に出ていくことも考えていたということの後からお聞きしております、そちらを引き止めるような効果があったのではないかなと思っておるところです。

**○林委員長** 「7番奥山英幸委員」

**○奥山委員** そうすると問合せ等は多数あって、3件の申込みということなんですが、1件辞退ということなんですが、それは何か条件に合わなかったとか何か、その辞退する理由というのは聞いておりますでしょうか。

**○林委員長** 「土方都市整備課長」

**○土方都市整備課長** すみません。理由まではちょっと私承知しておりません。

**○林委員長** 「7番奥山英幸委員」

**○奥山委員** それでは、改めて質疑します。

そうすると、2戸とも想定よりも多くリノベーションされて、1件は町外からお越しいただいた、もう1件は町外に出られることを引き止めたということなのですが、そうすると所管課のほうとしては、評価と効果ということではどのような評価をされているのか。また、効果としては2,000万円をかけた効果が見られているということによろしかったですでしょうか。

**○林委員長** 「土方都市整備課長」

**○土方都市整備課長** やはり定住していただくという点で、今回このリノベーション工事をさせていただいたところでございます。やはり効果としては町外から来ていただく、または町外に出るのを思いとどまっていたという点では効果があるかなと思っておりますが、2,000万円ほど今回工事でかけさせていた

いただきましたが、やはりまだ1年もたたないところですので、これからどのぐらい定住していただくか。ずっと住んでいただけるような体制を取って、効果が現れるのではないかなと、費用対効果が出てくるのではないかなと思っておるところでございます。

**○林委員長** 「7番奥山英幸委員」

**○奥山委員** ありがとうございます。

そうすると、お金の大小というのも多少はちょっと私も違和感というか、1戸1,000万円以上かかっているということになっていきますので、そのあたりの検証はきちっと行っていただきつつ、令和6年の結果を受けて、今年度もそのような計画をされているのか。令和7年度なんで、ここで聞いていいのかちょっと分からないんですが、委員長よろしいですか。令和6年の結果を受けて、リノベーションの計画をまた考えているのか、そのあたりを改めてお聞きできればと思うんですが、よろしいでしょうか。

**○林委員長** 「土方都市整備課長」

**○土方都市整備課長** 令和7年度については、当初予算で1件分の予算は計上しておりますが、今のところ、春ぐらいから募集をかけておまして、何件か問合せはございましたが、申込みまで至っていないというような状況になっております。

**○林委員長** 「7番奥山英幸委員」

**○奥山委員** 以上、終わります。

**○林委員長** 以上で7番奥山英幸委員の質疑を終わります。

次に、「6番木村章一委員」

**○木村委員** 100ページ、6款1項9目農商工連携関連であります。

令和5年度は農商工連携では105万1,000円でしたが、令和6年度は545万4,000円となりまして、中身が大きく進展したのかなということではありますが、求める方向が変わったの



**○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長** 決算書100ページ、101ページの農商工連携事業費の決算額でございます。

令和5年度につきましては105万8,000円ほど、令和6年度につきましては545万7,000円ほどになっているというふうなことでございますけれども、こちらにつきましては、令和6年度におきまして農商工連携事業の中で地域おこし協力隊を農林部門のほうに置きました。その費用というふうなことで、地域おこし協力隊の人件費、あとは住宅借上料等々で増額になっているというものでございます。

これまでありました河北町農商工連携推進ネットワーク会議のことでございますけれども、こちらにつきましては、もともとは県の第2次やまがた6次産業化推進ビジョンの中に、成果指標として市町村が参画する6次産業化ネットワークが設けられていたことから、令和7年に設立した組織というふうになっております。令和3年、すみません、令和3年に設立した組織というふうになっております。

令和6年度におきましては、これまでの会議の中で出された案を踏まえまして、取組事例を増やしていくフェーズに入るというようなことにしたということで進んでいたところでございます。

令和6年度中にその新たな取組を思案しておりまして、令和7年度にビールとかというものを開発していたというふうなことになります。

**○林委員長** 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

**○奥山雛とべに花の里推進主幹** 寄附事業の令和6年度評価についてというお尋ねに対して、お答えいたします。

令和6年度につきましては、14億1,067万1,025円のご寄附を頂いております。これは前年度、令和5年度と比べますと、7,500万円余り少ない結果となっております。ただ、この

令和5年度につきましては、10月にふるさと納税の制度改正がございまして、10月から返礼品の価格改定も見込まれるところで、9月までの駆け込み需要が非常に多くありまして、その前年、令和4年度に比べますと9,200万円ほど多い結果となっております。それで、令和6年度の寄附額は前年度よりも減少はしておりますけれども、決して少ないものではないのではないかと捉えております。

また、令和6年度、昨年度に行いました事業として、児童動物園のリニューアルについてのクラウドファンディングを実施しましたところ、6,700万円を超えるご寄附を頂くことができました。

今年度の戦略といいますか、ふるさと納税の対応につきましても、実はクラウドファンディングについて、今年2つ予定しております。先行する1サイトで、この9月から実は実施しております。

1つは児童動物園を継続して運営していくための維持費に充てるもので、もう一つは中央公園にございます、いもこ列車の老朽化した枕木交換のための費用を募るものでございます。既に50件を超えるご支援も頂いております。来月10月からは、もう一つのポータルサイトでの募集も始める予定です。

そしてもう一つ、今年新たな取組としまして、河北町へ実際に来ていただいた方にも、ふるさと納税を気軽に行っていただけるようにとeチケット、電子チケットの取組も開始しております。こちらは町内で営業する店舗にふるさと納税ができるQRコードの設置をしていただきまして、その場でスマホ、スマートフォンによって読み込んでいただいて申込みしていただき、その場で店舗の代金支払いに充てられるというような事業でございます。現在16店舗より登録いただいております。順次運用を開始しております。

こういった新たな取組と併せまして、これまで行ってきましたお米やフルーツの定期便なども充実して、寄附額増に向けた取組を行っているところでございます。

○林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 104ページ、105ページ、7款1項2目商工業振興費の中の起業支援費の決算書には載っておりませんが、起こす業の起業支援の質疑かと思います。

令和5年度まで篤志家の方からご寄附を頂戴いたしまして、基金を創設した中で上限額500万円、事業費5分の4ということで、国内最大級の企業支援の補助ということで認識いたしております。平成29年から令和5年までに、7件の事業所交付いたしております。

そうした中、篤志家様のご都合によりまして寄附が休んでいるというような状況を踏まえまして、担当課といたしまして、これまでの企業支援の事業内容を再検討させていただいて、一時的な補助ということだけではなく、創業した後のフォローアップも含めた事業にすべきであろうと、令和6年度から制度改正をさせていただいたところでございます。残念ながら、令和6年度中の採択件数はゼロ件ということで採択がございませんでした。

その背景には、令和6年度から制度設計を変えたわけなんですけど、一時金としては200万円、上限が200万円になります。さらに、県のいわゆる商工業振興資金の開業支援金の融資を受けた場合に、その利子を町のほうで補助すると、これが上限額が300万円、合わせまして500万円の支援事業とさせていただいたところでございます。

令和6年度中に、相談数件ございました。相談を受けた際には、融資を受けないで、補助と自己資金でやっていきたいというような声がございます、交付申請までに至らなかったというのがほとんどでございます。そう

した方々には県の創業支援の補助制度もございますので、商工会と連携を取りながら、そちらのほうの補助金の申請をさせていただいたところでございます。

次に、108ページ、109ページ、7款1項4目観光施設費の動物園費になります。

こちらの来園者数の評価ということで、先日の一般質問のほうでもご答弁させていただきましたが、対前年比でいきますと、4月から7月までの入園者数については2.7倍ということで、非常に多くの方に来園いただいております。メディアの周知の放映等もございまして、町外のみならず県外ナンバーの方も目についているような状況でございます。

その中で、いわゆる飲食等の販売ということで、キッチンカーというご指摘でございますけれども、これまでイベントごとに関しましては、キッチンカーのみならず出店というような対応を取ってきたということでございます。毎週土日というようなお話もございしますが、キッチンカーにつきましては、動物園内での販売は車が進入する場所の問題、敷地の問題もございしますので、厳しいのかなというふうには認識いたしております。

ただ、庁舎の駐車場の一部、そういったところでは行政財産の目的外使用という形の手続を取られた上で、キッチンカーの販売も可能なのかなというふうには思っております。キッチンカー等の店を出したいという方も、ご相談を受けているところであります。

次に移らせていただきたいと思います。

令和8年、令和8年じゃないですね。108ページ、失礼しました、7款1項4目道の駅費でございます。

道の駅につきましては令和6年度から、べに花の里振興公社のほうに指定管理としてお願いしております。指定管理者のほうで非常に頑張らせていただきまして、売上げのほうも

当初1,300万円ほどの売上げ計画ということで予定をしておりましたが、1,000万円ほど上回る2,300万円ほどの売上げを得たということとであります。

1階の軽食コーナーでのかき氷、それから3階の食事どころでの売上げが非常に好評だったということで、非常に評価しているところとあります。

来場者の出入口ということでは、これまで国土交通省、県の敷地でもございますので、いろいろとこちらのほうからは出入口に関しての要望ということではさせていただいてるところとありますが、なかなか立地の問題でできないと。以前には駐車場にロータリーがあったわけなんですけれども、そこを撤去して駐車場のスペース、広いスペースにさせていただいたということとでございます。今後についても、現行のままで進めてまいりたいというふうに考えておるところとあります。

110ページ、111ページ、同じく7款1項4目別に花温泉ひなの湯の源泉調査委託料でございます。

こちらのほうは先ほど同僚議員の質疑にもお答えしましたとおり、令和6年度中にひなの湯を中心としました近隣5か所を調査させていただいたところとございます。いずれにしましても、温度、湯量とも非常に湯脈があるというような調査結果をいただいております。

これを踏まえまして、今後、掘削に向けて進めるわけなんです、今定例会の補正予算のほうにも計上させていただいておりますが、県の源泉掘る際の審議会がございまして、年2回開催される予定でございまして、今年度につきましては2回目になりますけれども、それに向けて申請を進めていきたいなというふうに思っております。その申請を受けた上で、後には掘削という形になっていく予定でござ

います。

以上です。

**○林委員長** 「土方都市整備課長」

**○土方都市整備課長** 決算書114ページ、115ページ8款1項2目道路維持費の中の道路除雪費になります。

こちらの道路除雪について、担当課の評価ということでございますが、まずは路面除雪、道路除雪についてお答えします。除雪計画によりますと、午前2時半に消防署河北分署のほうから5センチ以上の積雪があった場合、担当者のほうに連絡が来ます。それから、除雪というふうな流れになるんですけれども、うちの担当者のほうは、分署と申しますと谷地の中ですので、山際のほうがちょっとどのくらい降ったか分からないということになると、もう2時半の前から山際のほうにパトロールに出かけ、状況を確認して、今回は山際だけとか、全路線というような形で、除雪を出動させているということになっております。

また、その早朝除雪の後に降った、5時ですとか、6時から降った除雪というのは、どうしてもなかなか早朝除雪というよりは、朝の除雪となると、通学、通勤時間にぶつかるということで、多少その後から出動するなどということもございます。そういうところを臨機応変に判断して、路面が出るような除雪をさせていただいているということになります。

続いて、早期の排雪というか、拡幅ということになりますけれども、こちら雪の総合窓口ということで電話オペレーター、冬の間1名、こちら雇用させていただいております、そちらに電話が来ていた情報ですとか、うちの職員のほうがパトロールして得た情報とかをすり合わせて、必要なところに必要なだけ作業に行くというような形を取らせていただいております。

また、同じようにこちら電話等による情報、あとはパトロール、職員のパトロールによって、見通しの確保なども行っているところがございます。

続いて、雪押し場ということで、こちら町内会の区長さんですとか、地権者の協力を得て、令和6年度84か所、令和5年が82か所、令和4年が79か所、令和3年が62か所ということでだんだん増えて、雪押し場として使用させていただいております。こちら区長さん、地権者のご協力があったたまものではございますが、このようにそちらを活用させていただいて、除雪作業をさせていただいている次第でございます。

また、間口除雪ですけれども、こちらも昨年、ちょっとお待ちください。すみません、昨年度は418世帯ということで、令和5年度が368世帯、令和3年度は278世帯、令和4年度は297世帯ということで、だんだん増えてきている状況になっております。なかなか作業する人が増えない中、このぐらい増えているということで、多少お時間をいただいているところはありますが、丁寧にやらせていただいていると思っております。

以上です。

**○林委員長** 委員長から申し上げます。

決算審査特別委員会でありますので、一般質問にならないよう、決算内容に沿った質疑になるようお願いいたします。

「6番木村章一委員」

**○木村委員** 農商工連携であります。農家が生産物を自らとか、商業者と協力して、新たな製品化にしていくというような事業などを想定しながら、いろいろとやってきておいて、それがワインなどはブドウとか作って、それを醸造して製品化するというような形には一つなっていくんですが、そのいろんな現在もう既に農業やっている方が、そういった方向

に行けるようにするようなことの農商工連携というような、そういった事業を求めていくという方向はもう見直しして、別な方向になるようにしているのか。もうワインとか、そういったものの方向に行くのが農商工連携だというふうにしているのかどうか、変わったのか、お聞きしておきたいと思います。

ふるさとづくりについては、引き続きぜひ頑張ってもらっていて、町の大きな財源確保、さらに町のいろんなその物産がどんどんと外に出ていって、町にその財源を獲得することによってありますので、ぜひしっかりやっていただければというふうに思います。

業を起こす起業支援については、財源がなくなったから、その寄附者がなくなったので、すっとそれを全部変えるということがよかったかどうか、どんな評価をしているかですね。頑張って一般会計でその分を一部入れても、国内最強クラスの起業支援事業というのを残していくような、そういったことも部分的でやってもよかったんではないかと思うんですが、その辺はどう評価しているかをもう一度お聞きします。

108ページの動物園費でありますけれども、この動物園のリニューアルするに当たって、条例を改正して、主な趣旨として、動物園は、この児童動物園は動物愛護、情操教育、加えて地域おこしの側面もぜひ動物園に担ってもらおうというような活動に変わったわけなので、その変わった内容についても、令和6年度中にいろいろと計画をしたのではないかとということで、キッチンカーなどの対応なども考えたらどうかという質疑でありますので、もう一度整理して説明してください。

道の駅河北については、当面現行のまま進めるということですが、ぜひその産直と一体化したパワーの道の駅も忘れずに、想定していくということをぜひ求めたいと思

ます。

ひなの湯の源泉調査については、この調査の時点で、いつ頃には掘削したいというようなめどを立てているのではないかと思いますので、それをお聞きしております。

道路除雪費はよく頑張っていたと思います。今度新しい除雪車も入りますので、2台ぐらい入るのかな、1台でしたっけ、どんどん新しくなっていると思っていますので、ぜひいい除雪を求めたいと思います。

以上、もう一度お聞きします。

○林委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後1時36分

再 開 午後1時39分

○林委員長 休憩を解いて再開します。

「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 農商工連携推進事業のネットワーク会議の件でございますけれども、このネットワーク会議の設置の目的でございますけれども、河北町の地域資源である豊かな農畜産物を生かし、農業と商業、工業、観光業との連携を図り、本町の基幹産業である農業の活性化と農業者の所得向上、さらに地域産業の活性化を行うというふうなことで立てられた会議でございます。実行部隊というよりも、検討をする組織というふうに捉えております。

先ほどと同じ説明になりますけれども、今後はこれまでの会議の中で出された案を踏まえまして、実際の実行をしていかないと進まないというふうな考えで、取組事例を増やしていくというふうなことで、令和6年度は検討させていただいたと。

その中で、令和6年度中に秘伝豆のくず豆が大量に廃棄されると、くず豆といいますか、B級品が大量に廃棄されるというふうな事案があるので、何とかしたいというふうなことで検討をしていたところでございます。

○林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 起業支援事業のことについてでございますが、令和6年度から制度改正をしたということで先ほど申し上げましたけれども、採択件数がなかったと、採択というか、交付件数がなかったということでございます。財源がなくなったからということではなく、それまでの制度内容を見直しをさせていただいたところでございます。

やはり創業した後、その事業者がどういふふうな企業運営をなさっているかというところは、担当課としても注視するべきだろうということで、融資を受けて、その利子を補給するという制度上になっておりますので、その際にもちろん町のほうに、その年度ごと、補助金の申請に伺うこととなりますので、その際に事業の進捗状況等を町としても把握するべく、制度内容に設定したところであります。

また、元の限度額500万円の上限額に国内最大級ということですが、令和6年度は採択件数ありませんでしたが、令和7年度に入りまして既に2件交付いたしております。もう1件も申請の準備を進めているということもございます。さらには、来年度予算にはなりますけれども、来年何とか創業したいというご相談もいただいているところでございます。当面、この制度で我々としては進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

それから、動物園の整備でございますが、条例改正をしまして、情操教育、にぎわい創出というようなことで、目的を、条例の改正をさせていただいたところでございます。

令和6年度中の整備を進める際の計画ということでは、令和7年度からオープンするということを踏まえまして、動物園の敷地内のいろんなイベントやワークショップを計画

させていただいたところでございます。

キッチンカーというようなお話もございましたが、担当課としては、まず動物園内で触れ合いをたくさんしていただきたい、それに伴って、にぎわい創出を図っていくというような当初の計画でございました。キッチンカーにつきましては先ほどいろいろご質問いただいておりますので、ご意見として賜りたいというふうに思っております。

それから、べに花温泉ひなの湯の源泉調査でございますが、昨年度調査させていただきました内容につきましては、先ほどの答弁のとおりでございます。

その後、調査結果が出まして、今後どういった形で進めるかということでは、専門の業者さんにいろいろご指導いただきながら進めてきたところでございます。県の審議会等もございまして、その申請する資料についても我々行政ではなかなかできないというようなこともございまして、このたびの定例会の補正予算のほうに計上させていただいたところでございます。

以上です。

**○林委員長** 「6番木村章一委員」

**○木村委員** 以上で質疑を終わります。

**○林委員長** 以上で6番木村章一委員の質疑を終わります。

次に、「5番安孫子真弥委員」

**○安孫子委員** 私からは、2点質疑させていただきます。

初めに、決算書92、93ページ、6款1項1目農業委員会費、成果ですと99ページになります。農地パトロールについてであります。遊休農地につきまして、年々増加しているんですけれども、どのような対策をしたのか、お伺いいたします。

また、決算書116、117ページ、8款4項2目公園管理費、成果ですと133ページになりま

す。河北中央公園のテニスコートの利用状況についてです。前年と比べると大幅な減になっているんですけれども、どのような分析を行ったのかお伺いいたします。

**○林委員長** 「佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長」

**○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長** 決算書93ページ、成果に関する説明書98ページの農地パトロール、遊休農地の件でございますけれども、毎年農業委員を中心に農地パトロールを行いまして、遊休農地の確認をしているところでございますけれども、残念ながら少しずつ増えている状況になっております。こちらにつきましては当然解消している農地もありますけれども、それ以上に新たな遊休農地になる件数が増えているというふうなことでございます。

解消の方法でございますけれども、遊休農地となった場合、当然、地権者のほうにその通知をして、改善を求めるというふうなことでございます。

また、大体遊休農地になる農地というのは、町外に所有者がお住まいの方が多くおられます。そうした場合に手紙、もしくは電話にて、そのような状況、周りの農家の方もご迷惑をかけているというふうな内容もお知らせした中で、対応をしているところでございます。

また、そういった方々が町内に来たときには、農業委員会の職員も同行しまして、現地を案内したりして、あとは草刈りににつきましてはシルバー人材センターのほうで請け負ってもらえるよとか、そういったことの説明をした中で、遊休農地の解消、あとは新たな耕作者の紹介等もさせていただきながら、対応しているところでございます。

**○林委員長** 「土方都市整備課長」

**○土方都市整備課長** 118ページ、119ページの8

款4項2目の公園管理費になります。成果に関する説明書については133ページ、河北中央公園テニスコートの利用状況ということで、昨年度、令和5年度と令和6年度の違いといいますと、令和6年度は春先からナイター設備が壊れまして、それに莫大な費用がかかるということで、令和6年度中に条例改正しまして、令和7年度からナイターはできませんが、無償で開放するという方向に方向転換しまして、そのようなことをさせていただいております。ですので、夜のナイター使用できなかった分というのが人数にそのまま直結したのかなというふうに考えております。

○林委員長 「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 再質疑いたします。

遊休農地について、今後の見込みはどのように考えているかお伺いします。

また、河北中央公園テニスコートにつきまして、利用状況の評価はどのようにしているのかお伺いします。

○林委員長 「佐藤農業委員会事務局長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 今後の見込みというふうなことでございますけれども、農業委員会としましてはできるだけ少なくしていきたいというふうにして、努力しているところでございますけれども、傾向としましては一番厄介といいますか、難しいのが、その所有権放棄をされた農地、相続放棄をされた農地でございます。こちらのほうにつきましてはなかなか手が出せないというところがありまして、そういった農地が遊休農地になってしまうということが近年増えてきているというふうなところで、課題の一つと捉えているところでございます。

○林委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 中央公園のテニスコートの利用状況の評価ということでございますが、先ほど申したように夜ナイター使用がちょっ

とできないということで、日中の使用だけになっております。人数もだんだん減ってきてはいたところでしたが、やはりナイターできないとなると、このぐらいの人数の減りようになるのかなと認識しておりまして、河北町にはテニスコートもう一つ、サン・スポーツランドのほうにもございますので、そちらのほうの利用が増えているのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○林委員長 「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 終わります。

○林委員長 以上で5番安孫子真弥委員の質疑を終わります。

次に、「4番増川憲一委員」

○増川委員 決算書102ページ、103ページ、7款1項の商工費、不用額が1億2,355万5,920円とあります。これ、令和5年度よりも2倍になっております。商工費というのは、やっぱり産業の発展や河北町の活性化につながる費用なので、この不用額の多くなったことに対して、当局ではどういうふうに捉えているかお伺いします。

あと、105ページの7款1項1目12節委託料ですが、ここの委託料の不用額も4,271万720円となっております。これ委託料が不要になったということは、委託の事業が行われなかったのか、縮小したのか、その辺、理由をお伺いします。

○林委員長 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

○奥山雛とべに花の里推進主幹 決算書102ページ、103ページのところの商工費の不用額についてのお尋ねでございました。

こちら主なところでいいますと、商工総務費で9,975万円余りの残額を残しております。こちらは決算書105ページのふるさとづくり寄附事業費の中で手数料、こちらはふるさと納税を掲載するポータルサイトへの手数料に

なりますが、こちらが758万1,504円、それからふるさと納税業務委託料が4,270万9,900円の残、それから積立金、ふるさと応援基金の積立金が1,929万8,975円の残となっております、こちらは当初予算ではふるさとづくり寄附の見込みを10億円で当初予算組んでおりましたが、その後、寄附のほうを好調に頂いたもので、途中で補正を組みまして、14億3,000万円の見込みで支出のほうも計上させていただきます。

です、結果としては14億1,000万円余りということで若干届かなかったということもありますが、歳出のほうでは少し余裕を見て計上しているということもありまして、およそ1億円ほどの残が出てしまったものでございます。

**○林委員長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部商工観光課長** 104、105ページ、7款1項2目商工業振興費の委託料の不用額についてご説明申し上げます。

こちらのほうは、いわゆるかほくほくほく応援券第2弾ということで実施をさせていただきましたところ、配布を商品券、もしくは電子商品券ということで配布させていただいて、換金にならなかった金額が130万円ほどありました。これが不用額となった理由でございます。

なお、いわゆる利用率につきましては97%という数字になっております。

以上です。

**○林委員長** 「4番増川憲一委員」

**○増川委員** 委託料について再質疑します。

当初予算は10億円で、補正予算で追加した分はこれ残ってしまった、不用額になってしまったというお答えでしたが、補正されたのは何月か、ちょっと私今記憶になくて、どれくらい、3月31日までの予算設定なんです、補正を組まなければならないと思ったという

か、補正を組むことになった時期というのは何か月前くらいで、あとどれくらいふるさと納税を予定していたのかお伺いします。

**○林委員長** 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

**○奥山雛とべに花の里推進主幹** 補正の時期につきましては、12月と3月に行っております。

**○林委員長** 暫時休憩します。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時00分

**○林委員長** 休憩を解いて再開します。

「奥山雛とべに花の里推進主幹」

**○奥山雛とべに花の里推進主幹** 先ほどの補正の時期のことについてお答えしましたが、訂正させていただきます。

12月に2億5,000万円、それから1月に1億8,000万円の補正を行いました。

**○林委員長** 「4番増川憲一委員」

**○増川委員** ふるさと納税というのは、やっぱり河北町にとっては大きな財源になるわけで、この使い道も子育てに十分充てていただいているということで、これからもこの10億円当初予算ではなくて、やっぱりここを上げていけるように、補正は補正でやっぱり足りなくなれば仕方がないことなんです、やっぱり河北町の活性化のために目標達成して、いい一般会計になるようにしていただきたいと思っております。

これで質疑を終わります。

**○林委員長** 以上で4番増川憲一委員の質疑を終わります。

以上で5款から8款までの質疑を終わります。

続いて、9款から14款までの質疑の通告を求めます。

(5番、6番、7番の通告あり)

5番、6番、7番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

ここで委員長から申し上げます。

お諮りします。本日はこれをもって延会と  
したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とします。

明日9月10日は午前9時までご参集願いま  
す。

お疲れさまでした。

午後2時03分 延 会